

当法人は介護職員等特定処遇改善加算を取得しています。

職員の労働環境・処遇の改善に向け以下のとおり積極的に取り組んでいます。

項目	内容
賃金改善	・勤続 10 年以上の介護福祉士及びその他の職員への介護職員等特定処遇改善加算金の分配による賃金改善。
資質の向上	・働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・ 処遇の改善	・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	・非正規職員から正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減